

数値目標

1.9 [H42] > 2.07 [H52]

| 目標               | 基準値       | 実績値       | 目標値     |
|------------------|-----------|-----------|---------|
| 県民希望出生率「1.9」を目指す | 1.45【H26】 | 1.51【H27】 | 上昇【H31】 |

今後の方向性

○本県の合計特殊出生率は、0.06ポイント増加し1.51と、平成6年以来、21年ぶりに1.5を超え、全国平均の上昇率（1.4（【H26】→1.46【H27】）0.04ポイント増）も上回った。また、合計特殊出生率の上昇は4年連続となった。合計特殊出生率の変動は様々な要因が重なり合っており、短期的な変動について一喜一憂できるものではないが、1.5を超えて上昇したのは明るい傾向である。

○一方で、2030年【H42】に県民希望出生率1.9、さらには2040年【H52】に人口置換水準2.07まで上昇を目指すため、国、県、市町村が役割分担をしながら、企業や地域との連携のもとに、中長期的な視野に立って粘り強く継続的な取組みを進めていく。

重要業績評価指標(KPI)の状況

施策の進捗状況

| 既に達成 | 達成可能 | 要努力 | 達成困難 | 概ね順調 | 一層の推進が必要 | 重点的な推進が必要 |
|------|------|-----|------|------|----------|-----------|
| 0    | 6    | 5   | 0    | 4    | 2        | 0         |

施策の見直しの方向性

| 継続 | 要検討 | 必要 |
|----|-----|----|
| 5  | ①   | 0  |



| 「要検討」とした具体的施策                   | 施策推進に向けての課題  | 今後の施策の方向性  |
|---------------------------------|--|--|
| <p>妊娠、出産、健やかな子どもの成長のための環境整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、切れ目のない支援の連携体制の充実が必要である。</li> <li>・不妊治療、不育症治療に関しては、早期受診を促す取り組みが必要である。</li> </ul> | <p>・引き続き、周産期医療と市町村や厚生センターが実施する母子保健事業との連携を深め、さらに、産前・産後ケア推進のための市町村・助産所への支援など、妊娠期からの切れ目のない支援体制を強化する。また、早期に受診を促す観点より、不妊治療の初回治療費の拡充や男性不妊治療費助成の継続とともに、不育症患者会と連携した不育症相談会の充実を図る。</p> |

| 重要業績評価指標<br>(KPI) 名 | 策定時<br>(H26) | 実績<br>(H27) | 目標<br>(H31) | 達成の見<br>通し | 判断見通しの理由   |
|---------------------|--------------|-------------|-------------|------------|--|
| 妊娠11週以下での妊娠の届出率 (%) | 92.7%        | 92.7%       | 100.0%      | 要努力        | 4年前と比較すると、5.0%改善し、年次推移も増加傾向であるが、目標達成には、引き続き努力を要する。 |
| 1歳6か月時健康診査受診率 (%)   | 98.0%        | 98.2%       | 100.0%      | 要努力        | 増加傾向にあるが、限りなく100%に近づくため、引き続き努力を要する。                |
| 3歳時健康診査受診率 (%)      | 97.3%        | 97.2%       | 100.0%      | 要努力        | 増加傾向にあるが、限りなく100%に近づくため、引き続き努力を要する。                |

数値目標

▲1,278人  
【H26】

| 目標                       | 基準値          | 実績値          | 目標値                      |
|--------------------------|--------------|--------------|--------------------------|
| 若者・女性の転出超過数              | ▲1,550人【H25】 | ▲1,183人【H27】 | 移動均衡【H31】                |
| 人口の社会増を目指す<br>(全体の転出超過数) | ▲1,147人【H26】 | ▲897人【H27】   | +100人【H31】<br>+200人【H36】 |

今後の方向性

【若者・女性の転出超過数】

○若者・女性（15～34歳）の転出超過は、1,183人と平成25年の1,550人（1,278人【H26】）から比べて367人改善した。  
○女性は依然として転出超過の傾向にあるものの、20～24歳の男性については、108人の転入超過となっているが、引き続き、若者や女性が魅力を感じる大学や職場をより多く創出していく。

【人口の社会増を目指す】

○国全体で東京圏への転入超過増大の傾向（109,498人【H26】→119,357人【H27】）にある。富山県全体の社会増減は、897人の転出超過であり、250人（1,147人【H26】）改善されているが、今後とも、東京圏等から本県への人口の還流を図るため、産業競争力強化や定住・半定住等の環境づくり等を推進する。

重要業績評価指標(KPI)の状況

| 既に達成 | 達成可能 | 要努力 | 達成困難 |
|------|------|-----|------|
| 2    | 61   | 18  | 0    |

施策の進捗状況

| 概ね順調 | 一層の推進が必要 | 重点的な推進が必要 |
|------|----------|-----------|
| 34   | 18       | 0         |

施策の見直しの方向性

| 継続 | 要検討 | 必要 |
|----|-----|----|
| 48 | 4   | 0  |



## 「要検討」とした具体的施策

## 施策推進に向けての課題

## 今後の施策の方向性

「薬都とやま」の産業集積を活かしたライ  
フイノベーションの推進

・国内の医薬品市場規模は、ほぼ横ばいであり、薬価の削減傾向により今後大きな市場規模の拡大は望み難い。また、ジェネリック医薬品のシェア増大が頭打ちとなり、価格競争が激化すると予想され、各製薬企業は他社製品と差別化された高付加価値の医薬品の製造による利益確保が必要と考えられる。一方で、海外の医薬品市場は、アセアンを中心とした新興国において、今後も高い成長が見込まれるため、海外への進出を含めた販路拡大を推進する必要があると考えられる。

・県内の医薬品産業が今後とも発展していくために、バイオ医薬品等の付加価値が高く、かつ競争力のある製品の研究開発を支援する必要がある。

・医薬・バイオ、医薬工連携などの成長分野への参入にあたっては、ニーズ・シーズのミスマッチが少なくないこと、新たな分野での市場探索・販路開拓には困難を伴うことなどから、県内ものづくり企業の参入に伸び悩みがみられる。

・高い製剤技術開発力を活かした小児用医薬品等の開発や、医薬品関連産業との連携強化等により、高い付加価値の医薬品開発を支援するとともに、海外への販路開拓を推進。

・県内医薬品メーカーの製剤技術力の更なる強化やバイオ医薬品等の高付加価値な製品の開発・製造の促進を支援するため、地方創生に係る国の交付金を活用し、最新鋭の質量分析計等の高度な分析機器を整備した「未来創薬開発支援分析センター」(仮称)を設置し、県内製薬企業や大学による利用を促すこととしている。(平成30年度供用開始予定)

・医薬・福祉分野とものづくり分野の関係者のネットワーク構築によるマッチング、医薬工の連携強化を図りながら、事業化、研究開発等への支援により、本県企業の参入を促進。

### 重要業績評価指標 (KPI)名

### 策定時 (H26)

### 実績 (H27)

### 目標 (H31)

### 達成の見 通し

### 判断見通しの理由

医薬品生産金額

6,089億  
(H25)

6,163億  
(H26)

9,000億

達成可能

生産金額が伸び悩んだ要因の一つとして、国による薬価基準の引下げの影響が考えられるが、本県では、自社製造額等は着実に伸長しており、かつ継続して積極的な設備投資が実施されていることから、全体として県内医薬品産業は引き続き伸長していくと考えられる。

バイオ関連商品の年間  
売上高

56.5億

63.1億

80億

達成可能

引き続き、同水準で増加率が推移すれば、目標は「達成可能」と判断した。

| 「要検討」とした具体的施策                             | 施策推進に向けての課題   | 今後の施策の方向性   |
|---|---|---|
| ものづくり研究開発センターを中心とした産学官共同研究開発の促進や企業の支援体制充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会全体の人口構造が変化し、若い人材を確保することが難しくなっていることなどから、中小企業が研究開発に人員を割く余裕がなくなっている。</li> <li>・実績の無い分野において新製品を開発・事業化するには、その機能・品質を十分に確認した上で企業にPRする必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくり研究開発センターを中心に、企業との共同研究を通して、県内企業の商品開発・新事業進出を支援することにより、一つ一つの研究を着実に成果に結びつけていく。</li> <li>・ものづくり研究開発センターにおいて、県内企業が製造した部品や中間製品の品質評価を支援するための設備を整備した「製品機能評価ラボ」(仮称)を整備し、高機能素材分野などでの産業クラスターの形成を促進し、県内企業の技術開発を支援する。</li> </ul> |

| 重要業績評価指標 (KPI) 名             | 策定時 (H26) | 実績 (H27) | 目標 (H31) | 達成の見通し | 判断見通しの理由  |
|------------------------------|-----------|----------|----------|--------|---|
| 年間産学官共同研究件数 (件)              | 345件      | 393件     | 375件     | 達成可能   | H27年度に、産学官共同研究案件が大幅に増加し、H31年度の目標値に到達したことから、達成可能と判断した。 |
| 年間特許出願件数 (件)                 | 703件      | 659件     | 720件     | 達成可能   | 研究成果を確実に特許化していくことにより目標は達成可能と判断した。                     |
| 国等の競争的研究開発資金の新規獲得件数 (累計) (件) | 33件       | 36件      | 43件      | 達成可能   | 年2件を達成することで達成可能と判断した。                                 |

| 「要検討」とした具体的施策                                     | 施策推進に向けての課題   | 今後の施策の方向性  |
|---|---|--|
| <p>ものづくり技術とデザインを融合した高付加価値商品の開発・販路開拓、デザイン交流を支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の中小企業は部品等の受注型企業が多いが、昨今の経済低成長期において、デザインの活用等に積極的に取り組む必要がある。</li> <li>・現代にあった流通や情報発信のしくみ作りをデザイン面（商品自体の色や形、ブランド構築、広報媒体等のグラフィック等）からプロデュースし、デザインを活用した新商品の開発、販路開拓を強力に進める必要がある。</li> <li>・受注型の中小企業においても、現在の苦境が、新たな体制づくりのためにアクションをおこすチャンスとしてとらえられるよう、デザインを活用した新たな体制づくりの成功例を示していくことが必要である。</li> </ul> | <p>・総合デザインセンターにおいて、国内外から若手デザイナーなどが集うデザイン連携交流拠点の整備、国内外の優れたデザイナーとの交流促進や人材育成等を通して、県内企業のデザインを活用した商品開発・販路開拓を支援していく。</p> |

| 重要業績評価指標<br>(KPI)名 | 策定時<br>(H26) | 実績<br>(H27) | 目標<br>(H31) | 達成の見<br>通し | 判断見通しの理由  |
|--------------------|--------------|-------------|-------------|------------|---|
| 「富山プロダクツ」選<br>定商品数 | 231件         | 252件        | 300件        | 達成可能       | <p>毎年の応募商品数にばらつきがあるものの、選定商品数自体は目標に近い数値で推移していることから、今後もプロダクツ選定事業の周知徹底を図ることで目標達成は可能と考えられる。</p> |

| 「要検討」とした具体的施策   | 施策推進に向けての課題  | 今後の施策の方向性  |
|---|--|--|
| <p>「環境・エネルギー先端県」づくりに向けた廃棄物の排出抑制・リサイクルの推進、エコライフスタイルの定着促進</p> | <p>・平成28年5月に開催されたG7富山環境大臣会合で採択された「富山物質循環フレームワーク」において取組みの具体例に挙げた、食品ロス・食品廃棄物の削減を進めていく必要がある。</p> <p>・海岸漂着物の発生抑制に向けた普及啓発を引き続き実施していく必要がある。等</p> | <p>・有識者、関係団体、市町村等で構成する検討会において、食品ロス・食品廃棄物削減の具体的な取組みを検討するとともに、予算化された「家庭系食品ロス・食品廃棄物実態調査事業」や「食品ロス・食品廃棄物削減対策事業」(事業系の実態調査)を実施するなど、3R・資源効率性の取組みを引き続き、着実に推進していく。</p> |

| 重要業績評価指標 (KPI) 名            | 策定時 (H26)   | 実績 (H27)    | 目標 (H31)    | 達成の見通し | 判断見通しの理由   |
|-----------------------------|-------------|-------------|-------------|--------|--|
| 一般廃棄物再生利用率 (%)              | 22.2% (H25) | 24.0% (H26) | 27%以上 (H32) | 要努力    | <p>レジ袋削減等による容器包装廃棄物の排出抑制、使用済小型家電や店頭回収された資源物等のリサイクルによる循環的利用を進めてきたが、一般廃棄物再生利用率については現状と目標の間に差があり、伸び悩んでいることから、「要努力」とした。</p>                      |
| 産業廃棄物減量化・再生利用率 (%)          | 95.9% (H25) | 95.5% (H26) | 97%以上 (H32) | 要努力    | <p>近年、産業廃棄物減量化・再生利用率は約96%で推移しており、目標の達成には、多量排出事業者への技術支援及び技術情報の提供、リサイクル業者に関する情報提供、排出抑制・循環的利用についての普及啓発の強化などを引き続き実施する必要があると考えられるため、「要努力」とした。</p> |
| 環境美化活動参加者数 (万人)             | 8万人         | 15万人        | 13万人        | 要努力    | <p>平成27年度は、新たに実施した清掃美化キャンペーンに非常に多くの県民が参加したため目標を達成したものであり、これを確実に維持するためには引き続き普及啓発を継続的に行う必要があることから、「要努力」とした。</p>                                |
| 県内環境関連企業の海外展開に関するサポート件数 (件) | 0件          | 13件         | 50件         | 要努力    | <p>平成27年度に県内環境関連企業の海外展開支援を開始したところであり、海外との調整や事業者への情報提供など、引き続き支援を実施する必要があると考えられるため、「要努力」とした。</p>   |





## 数値目標

| 目標              | 基準値          | 実績値          | 目標値            |
|-----------------|--------------|--------------|----------------|
| 1人当たり県民所得の維持・向上 | 307.7万円【H24】 | 315.9万円【H25】 | 同水準を維持、向上【H31】 |

## 今後の方向性

○1人当たりの県民所得は3,159千円と、主力産業である製造業における生産活動水準の上昇の動きを受けて、県民雇用者報酬は減少したものの、財産所得、企業所得が大きく増加したことにより、県民所得が増加した。

○今後とも、女性の活躍促進やグローバル人材の育成、高度ものづくり、医療・福祉、観光など幅広い分野での人材のスキルアップを図っていく「ひとづくり」施策を推進するとともに、県内の産業を活性化させることで、企業収益を伸ばし、その収益が個人所得に十分還元され、個人消費が伸びていくという好循環を生み出していくことを推進していく。

※「1人当たり県民所得」は県民経済計算で推計されており、賃金・給与などの「県民雇用者報酬」、金融資産等からの利益などの「財産所得」、「企業所得」からなっている。

## 重要業績評価指標(KPI)の状況

| 既に達成 | 達成可能 | 要努力 | 達成困難 |
|------|------|-----|------|
| 0    | 12   | 4   | 0    |

## 施策の進捗状況

| 概ね順調 | 一層の推進が必要 | 重点的な推進が必要 |
|------|----------|-----------|
| 7    | 9        | 0         |

## 施策の見直しの方向性

| 継続 | 要検討 | 必要 |
|----|-----|----|
| 15 | ①   | 0  |



| 「要検討」とした具体的施策                          | 施策推進に向けての課題  | 今後の施策の方向性  |
|--|--|--|
| <p>「サービス産業チャレンジプログラム」を踏まえた生産性向上の支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者の意識や価値観の変化に対応した、顧客満足度を高める商店経営の推進や個別課題の解決を図るため、商店街や商店における専門家の派遣を支援する必要がある。</li> <li>・県内においても、新しいニーズに対応したサービス業の展開を支援していく必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街における外国人旅行者の受入態勢整備に係る取組みを支援する。</li> <li>・北陸新幹線開業や大型商業施設の開業等の影響についての調査を行い、その実態を把握する。</li> </ul> |

| 重要業績評価指標<br>(KPI)名                                  | 策定時<br>(H26)               | 実績<br>(H27)            | 目標<br>(H31)                | 達成の見<br>通し  | 判断見通しの理由   |
|---|----------------------------|------------------------|----------------------------|-------------|--|
| <p>年平均新設事業所数のうちサービス業の数（経済センサスによる年平均新設事業所数）（件/年）</p> | <p>2,186件<br/>(H24-26)</p> | <p>H29年9月<br/>(予定)</p> | <p>3,000件<br/>(H29-31)</p> | <p>達成可能</p> | <p>日常生活において身近な買い物に不便を感じている高齢者等が増加していることを踏まえ、県内では、宅配サービスや移動販売などの取組みの広がりがみられることから、目標の達成は可能と判断した。</p> |

数値目標

| 目標                                | 基準値                        | 実績(最新)値                    | 目標値                        |
|-----------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 健康寿命の延伸                           | 男性70.63歳、<br>女性74.36歳【H22】 | 男性70.95歳、<br>女性74.76歳【H25】 | 男性72.74歳、<br>女性76.32歳【H31】 |
| ずっと富山県に住みたい、富山県に戻って住みたいと考える高校生の割合 | 56.9%【H22】<br>59.8%【H27】   | 59.8%【H27】                 | 60%以上【H31】                 |

今後の方向性

【健康寿命の延伸】

○健康寿命は、男性70.95歳、女性74.76歳と、それぞれ+0.32歳、+0.40歳と前回調査（H22）と比較して、伸びているものの、全国順位は男性が20位から31位、女性が13位から14位と低くなっているため、継続的な取組みを行う。

【ずっと富山県に住みたい、富山県に戻って住みたいと考える高校生の割合】

○「一度は県外へ出ても、富山に戻って住みたい」、「ずっと住みたい」と考える高校生は59.8%と、前回調査（56.9%【H22】）と比べて2.9%伸びている。

○本県の豊かな自然環境、ものづくり産業をはじめとする地域産業、ふるさと富山の歴史や文化などの特性を踏まえ、より一層魅力ある地域社会の構築を推進する。

重要業績評価指標(KPI)の状況

| 既に達成 | 達成可能 | 要努力 | 達成困難 |
|------|------|-----|------|
| 1    | 62   | 29  | 0    |

施策の進捗状況

| 概ね順調 | 一層の推進が必要 | 重点的な推進が必要 |
|------|----------|-----------|
| 29   | 27       | 0         |

施策の見直しの方向性

| 継続 | 要検討 | 必要 |
|----|-----|----|
| 53 | 3   | 0  |



富山県美術館（H29年秋頃開館）



| 「要検討」とした具体的施策  | 施策推進に向けての課題  | 今後の施策の方向性   |
|----------------|--|---|
| 中心市街地等の活性化への支援 | 伝統や文化など地域の特色を活かしたまちづくり、商店街づくりが求められており、地域ニーズも踏まえ、商店街独自の創意と工夫を凝らした取組やNPO等と連携した賑わいづくり等への支援を進める必要がある。等 | 商店街の空き店舗を活用した、住民ニーズの高い業種の出店事業をモデル的に支援する。<br>若者や女性、UIターン者のまちなかでの開業を促進するため、シェア・オフィス等の整備をモデル的に支援する。等 |

| 重要業績評価指標<br>(KPI)名                 | 策定時<br>(H26)         | 実績<br>(H27)          | 目標<br>(H31)                                     | 達成の見<br>通し | 判断見通しの理由  |
|------------------------------------|----------------------|----------------------|---|------------|---|
| 中心市街地の歩行者<br>通行量(富山市中心3<br>商店街)(人) | 21,885<br>人          | 23,595<br>人          | 32,000<br>人                                     | 要努力        | 通行量の減少に歯止めがかかっているものの、新たな賑わい拠点の創出と北陸新幹線開業に関連する事業に引き続き取り組むことが必要なため要努力と判断した。   |
| 小売業の年間商品販<br>売額(億円)                | 1兆591<br>億円<br>(H26) | 1兆591<br>億円<br>(H26) | H26～<br>H31の<br>平均減<br>少率を<br>1.1%<br>以下に<br>縮小 | 達成可<br>能   | 人口の減少に伴い、商品販売額も減少していく見通しが強いため、今後とも魅力ある商店街づくりや商業者の経営革新への積極的な支援が必要である。一方で、平成27年には大規模小売店舗の設置が相次いだことから、目標の達成は可能と判断した。 |

| 「要検討」とした具体的施策                   | 施策推進に向けての課題   | 今後の施策の方向性  |
|---------------------------------|---|--|
| <p>買い物支援サービスなど地域貢献型事業の育成・支援</p> | <p>各事業者において、採算性の確保が大きな課題となっており、事業の継続には、潜在的な利用需要の掘り起こしや、安定した利用者の確保、効率的な運営体制の構築が必要となる。等</p> | <p>買い物弱者対策としては、宅配サービスや移動販売などの取組みの広がりもみられるため、今後も、引き続き支援を行っていく。等</p> |

| 重要業績評価指標<br>(KPI)名   | 策定時<br>(H26)               | 実績<br>(H27)            | 目標<br>(H31)                | 達成の見<br>通し  | 判断見通しの理由   |
|--|----------------------------|------------------------|----------------------------|-------------|--|
| <p>年平均新設事業所数のうちサービス業の数<br/>(経済センサスによる年平均新設事業所数)<br/>(件/年) 【再掲】</p> | <p>2,186件<br/>(H24-26)</p> | <p>H29年9月<br/>(予定)</p> | <p>3,000件<br/>(H29-31)</p> | <p>達成可能</p> | <p>日常生活において身近な買い物に不便を感じている高齢者等が増加していることを踏まえ、県内では、宅配サービスや移動販売などの取組みの広がりがみられることから、目標の達成は可能と判断した。</p> |

| 「要検討」とした具体的施策           | 施策推進に向けての課題  | 今後の施策の方向性  |
|-------------------------|--|--|
| 大気、水質等の生活環境や環日本海地域の環境保全 | 県民等による自主的な環境保全活動の促進などの各種施策を推進する必要がある。「北東アジア自治体環境専門家会合」で採択された新たな「2016とやま宣言」（平成28年5月）に基づく取組みをより推進する必要がある。等 | ・引き続き、予算化した「とやまの水環境魅力向上推進事業」や「環日本海生物多様性共同調査事業」等を着実に推進していくとともに、県民や事業者などの関係者、また環日本海地域自治体等と連携して取り組んでいく。 |

| 重要業績評価指標<br>(KPI)名               | 策定時<br>(H26) | 実績<br>(H27) | 目標<br>(H31) | 達成の見<br>通し | 判断見通しの理由  |
|----------------------------------|--------------|-------------|-------------|------------|---|
| 大気及び水質に係る<br>環境基準の達成率<br>(%)     | 100%         | 100%        | 100%        | 達成可<br>能   | 現状では全ての測定局及び調査地点で環境基準を達成しており、個別計画である大気環境計画、水質環境計画の推進等により、引き続き達成維持を目指す。なお、水質のうち海域については、気象・海象等の自然要因に左右されるが、工場等における汚濁負荷量の排出抑制の推進により、「達成可能」と判断した。 |
| 環境保全活動への取<br>組み者数(人)             | 4,961<br>人   | 6,495<br>人  | 6,650<br>人  | 達成可<br>能   | これまで順調に進捗しており、地域における環境保全活動の機会の創出や人づくり、継続的な活動に対する支援、活動主体の連携協力の推進により、引き続き環境保全活動への参加者数の増加を目指すことにより、「達成可能」と判断した。                                  |
| 環日本海地域の環境<br>協力を目的とした交<br>流人数(人) | 54人          | 136人        | 100人        | 要努力        | 特定の行事のある年度だけでなく、環日本海地域の交流を活性化するため必要があることから、「要努力」と判断した。  |